

## ETVのISO化に関する国際動向

### 1. IWG-ETVの最新動向

アメリカ、カナダが中心となり、ETV事業の国際連携・相互実証に向けた作業部会として、IWG-ETVが立ち上げられた。ETV事業を実施している、カナダ、欧州委員会、韓国、フィリピンがメンバー国であり、日本、米国、中国はオブザーバーとして参加している。

2013年11月1日にカナダのオタワで第10回IWG-ETVが開催されるとともに、2か月ごとに開催される電話会議（次回は2014年9月24日開催予定）で、ETVを実施する各国間での情報共有が行われている。今後、第11回IWG-ETV（時期・場所未定）が開催される予定となっている。

第10回IWG-ETV、2014年6月11日開催の国際電話会議の概要は以下のとおり。

#### ○第10回IWG-ETV（2013年11月1日、カナダ・オタワ）

以下の議題の検討がなされた。メンバー国のフィリピン、カナダ、欧州委員会、韓国、フランス、ベルギー、オブザーバー国の日本が参加した。

（第10回IWG-ETVの検討議題）

- ① 将来的なETVの国際活動
- ② IWG-ETVのロードマップ
- ③ ISO-ETVの最新動向
- ④ 各国ETVの最新動向

#### ○IWG-ETV国際電話会議（2014年6月11日）

以下の議題の検討がなされた。メンバー国のフィリピン、カナダ、欧州委員会、韓国、デンマーク、オブザーバー国の日本が参加した。

（2014年6月11日開催国際電話会議の検討議題）

- ① ISO-ETVの最新動向
- ② IWG-ETVのロードマップ
- ③ 各国ETVの最新動向

## 2. ISO化の動向

環境技術実証事業（ETV）に係る提案書（NWIP）が2012年10月16日にISO事務局により正式に受理され、ISOのTechnical Committee207のSub Committee4（SC4）にてISO-ETVが検討されることとなった。11月8日に、ISO事務局からTechnical Committee207のSub Committee4のメンバー国に対し、提案に対する検討の賛否の照会がなされ、その結果、2013年2月8日に国際標準化機構（ISO）より、賛成多数で可決となったとの連絡があった。

その後、2013年5月にETVの国際標準化の草案を検討するための、各国から推薦される専門家より構成されるワーキンググループ（WG）が立ち上げられ、同WGの主査であるカナダよりワーキングドラフトが配布された。また、同年6月に第1回WG、10月に第2回WG、2014年1月に第3回WG、同年5月に第4回WGが開催され、これに参加した。今後、2014年11月に第5回が開催される予定となっている。

第4回ISO-WGの概要、及びISO-ETVに関する今後のスケジュール（想定）は以下のとおり。

### ○第4回ISO-WG（2014年5月26日～29日、パナマ・パナマ）

（第4回ISO-WGの検討議題）

- ① ISO 14034 ワーキングドラフト ver3 に基づく ETV のプロセスのプレゼンテーション
  - ・ 詳細なフローチャート
  - ・ 大きな相違点及び潜在的な ISO 14034 の変更点や改善点の特性
- ② C A S C O のインプット/コメントのレビューと適合性評価の問題に関する議論
- ③ 次の段階に向けて必要とされる key topics と actions の議論
- ④ コメントのレビューと ISO 14034 ワーキングドラフトのアップデート

（WGとして取りまとめられた Resolutions）

- ISO14034 の規格名について、"Environmental management - Environmental technology verification and performance evaluation"から"Environmental management - Environmental technology verification"に変更する。

(第4回 I S O－WGのまとめ)

- 従前のおり、I S Oの基本的考え方や他の規格とは整合を取る必要がある。しかし、E T V特有の点については“各国がフレキシブルに対応できるように”、との方向で議論が進んでいる。
- 実証試験結果報告書や実証ステートメントの有効性に関しては、実証対象技術に対し行われた変化が環境保全効果に影響するかどうか、実証機関が判断する。また、このような実証対象技術の変化については、実証申請者が実証機関に申請する責任を負う（契約の中で規定することを想定）、との方向で議論が進んでいる。
- 実証申請の **technical review** における実証対象技術のライフサイクルの考慮について、スウェーデン等を中心に問題提起がなされた。しかしポーランド等からは、実際の対応としてE T VにL C A (Life Cycle Assessment) を導入することは困難との指摘があった。これらを踏まえ、「環境技術がもたらす負の影響を、ライフサイクルの観点から考慮する」として、ドラフトに書き込まれることになった。

(第4回 I S O－WGの所感)

- 主査のカナダのスタンスとしても、「認証ビジネスによる国益優先」→「WGの主査を滞りなく務めたことによるI S Oでのプレゼンス向上」に方針転換・体制変更を行ってきている印象を受けた。
- 上記の「ライフサイクルの観点から考慮」については、狭義の“**Life cycle thinking**”ではなく、環境効率的な意味合い、すなわち「機能価値／環境負荷」の最大化に配慮することを意図している、との印象を受けた。
- 以上から、日本の意見が受け入れられる雰囲気が相当程度醸成されてきている。そのため、今後は「国内E T Vにとって不都合な点を解消するための主張」ではなく、「国内E T Vにとって有利な点を盛り込んでもらうための主張」を行っていくことが重要と考えられた。

年	月	国際動向（一部想定）	国際小委員会	その他（仮想定）
H26	10		第2回小委員会	
	11	第5回ISO-WG		
	12			第2回運営委員会
H27	1	CD案作成・投票開始 （3か月間）	第3回小委員会	
	3			第3回運営委員会
	4	第6回ISO-WG		
	6	第7回ISO-WG →DIS提案		
	9	第8回ISO-WG		
H28		IS発行		